

都道府県がん対策推進計画策定状況(平成21年11月30日現在)

	都道府県	策定状況	策定期間
1	北海道	済	平成20年3月
2	青森県	済	平成20年5月
3	岩手県	済	平成20年3月
4	宮城県	済	平成20年3月
5	秋田県	済	平成20年4月
6	山形県	済	平成20年3月
7	福島県	済	平成20年3月
8	茨城県	済	平成20年3月
9	栃木県	済	平成20年3月
10	群馬県	済	平成20年3月
11	埼玉県	済	平成20年3月
12	千葉県	済	平成20年3月
13	東京都	済	平成20年3月
14	神奈川県	済	平成20年3月
15	新潟県	済	平成20年7月
16	富山県	済	平成20年3月
17	石川県	済	平成20年3月
18	福井県	済	平成20年3月
19	山梨県	済	平成20年3月
20	長野県	済	平成20年3月
21	岐阜県	済	平成20年3月
22	静岡県	済	平成20年3月
23	愛知県	済	平成20年3月
24	三重県	済	平成20年7月

	都道府県	策定状況	策定期間
25	滋賀県	済	平成20年12月
26	京都府	済	平成20年3月
27	大阪府	済	平成20年8月
28	兵庫県	済	平成20年2月
29	奈良県	済	平成21年11月
30	和歌山県	済	平成20年3月
31	鳥取県	済	平成20年4月
32	島根県	済	平成20年3月
33	岡山県	済	平成21年2月
34	広島県	済	平成20年3月
35	山口県	済	平成20年3月
36	徳島県	済	平成20年3月
37	香川県	済	平成20年3月
38	愛媛県	済	平成20年3月
39	高知県	済	平成20年3月
40	福岡県	済	平成20年3月
41	佐賀県	済	平成20年3月
42	長崎県	済	平成20年3月
43	熊本県	済	平成19年11月
44	大分県	済	平成20年3月
45	宮崎県	済	平成20年3月
46	鹿児島県	済	平成20年3月
47	沖縄県	済	平成20年3月

都道府県がん対策推進計画の策定状況について

(平成21年11月30日現在)

チェック項目	記載あり (件)	記載なし (件)
1 全体目標	47	0
1-1 がんによる死亡者の減少の目標	47	0
1-1-① 国を上回る目標期限及び目標値 (「10年間」で「がんの年齢調整死亡率20%削減」)	4	43
1-2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに 療養生活の維持向上の目標	46	1
2 分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標	47	0
2-1 がん医療の目標	47	0
2-1-① 放射線療法及び化学療法並びに医療従事者の育成の目標	47	0
2-1-①-A すべての拠点病院において、放射線療法及び外来化学 療法を実施できる体制を整備することについて、「5 年以内」の目標を上回る記載	6	41
2-1-①-B 「5年以内」に「少なくとも都道府県がん診療連携拠 点病院及び特定機能病院において、放射線療法部門及 び化学療法部門を設置すること」の目標を上回る記載	2	45
2-1-② 緩和ケアの目標	47	0
2-1-②-A すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和 ケアについての基本的な知識を習得することについて、 「5年以内」(※)の目標を上回る記載	0	47
2-1-②-B 原則として全国すべての2次医療圏において、緩和ケ アの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医 師数を増加させることについて、「5年以内」の目標 を上回る記載	0	47
2-1-②-C 原則として全国すべての2次医療圏において、緩和ケ アチームを設置しているがん診療を行っている医療機 関を複数箇所整備することについて、「5年以内」の 目標を上回る記載	0	47
2-1-③ 在宅医療の目標	46	1
2-1-④ 診療ガイドラインの作成の目標	1	46
2-2 医療機関の整備等の目標	46	1
2-2-A 原則として全国すべての2次医療圏において、概ね1箇所程 度拠点病院を整備することについて、「3年以内」の目標を 上回る記載	17	30
2-2-B 5大がんに関する地域連携クリティカルパスを整備すること について、「5年以内」の目標を上回る記載	0	47
2-3 がん医療に関する相談支援及び情報提供の目標	47	0
2-3-A 原則として全国すべての2次医療圏において、相談支援セン ターを概ね1箇所程度整備することについて、「3年以内」 の目標を上回る記載	18	29
2-3-B すべての相談支援センターにおいて、がん対策情報センター による研修を修了した相談員を配置することについて、「5 年以内」の目標を上回る記載	2	45
2-4 がん登録の目標	47	0
2-4-A 「すべての拠点病院において、がん登録の実務を担う者が必 要な研修を受講すること」について、「5年以内」の目標を 上回る記載	4	43
2-5 がんの予防の目標	47	0
2-5-A 「未成年者の喫煙率0%」の目標	24	23
2-6 がんの早期発見の目標	47	0
2-6-A 「5年以内」に「がん検診の受診率50%以上」の目標を上 回る記載	4	43
2-7 がん研究の目標	25	22

※ 基本計画においては、「10年以内」となっている。